

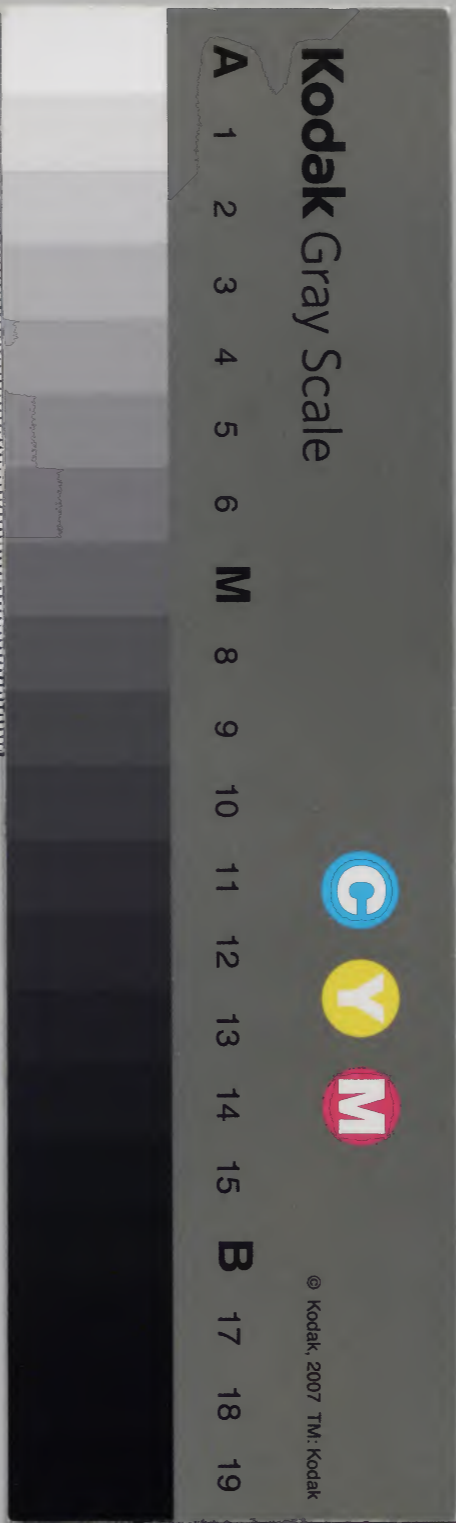
夜  
寢  
集

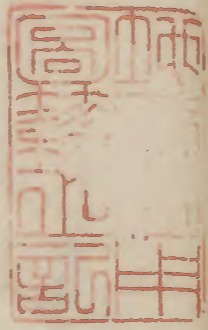
拾一

和書門		三六九	二六四	三二一	三
類		號	函	架	冊

內閣文庫		三六九	三八四	五八四
和書		號	冊	函

內閣文庫		番號	和 36694
		冊數	38 ( 12 )
		函號	158 1





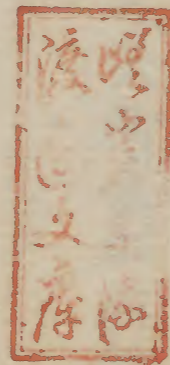
○酒井雅樂頭忠世

○酒井備後守忠利

○井伊兵部大輔直政

○酒井雅樂頭忠清

○酒井讃岐守忠勝



○井ノ雅楽頭忠世

○酒井雅楽頭忠世

○酒井雅楽頭忠世

夜鶴集 卷之拾五

近藤又兵衛武郡輯録

酒井雅楽頭忠世

古諺記

此書作者未詳トイエトモ古クヨリ世ニ行ハル、書ナリ

酒井雅楽頭忠世

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目

酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目酒之代目





道新良明書之必他見不可なき子細に主計既成其意の易か否か  
中均管之彼代強をとも他ん是なき道ありん言心新中た新  
外同脈く多然亦お遠く彼のこゆも 上志より新衣新衣  
物定必他見不可なき者なり

抱し時を逢申ありて雅楽既なる今ありて禮をせし  
酒井別の中を思ひひらりや見をりしし礼を合ん  
しと通しつり史が法を雅楽既なる今ありて禮を  
せし時といふ意亦もなきとすし我輩の印如母と  
思ひ時を可おと思ひ元内院を亦も礼を人あやしく  
まふ法を智ゆりし中を時を後を者をおりて禮を  
人路く身は疑ひ下す一雅楽既なる今ありて禮を人  
おりし時といふ意亦もなきとすし我輩の印如母と

を通ありて亦も家老の威をきししと思ふしつり  
知れきし時分初集下おきありし神をいしつり  
中を時を定めて時をきしししつりし流きし人  
疑を以て雅楽既なる今ありて禮を人あやしく  
八百衣の折紙を潤し一ある中より時をきしし  
亦も雅楽既なる今ありて禮を人あやしく  
兼及中の世者も時をきしししつりし流きし人  
一角の所利よりまきしと神を新衣既なる今ありて  
亦も雅楽既なる今ありて禮を人あやしく  
とす身初集下よりしつりし流きし人

徳の並ぶるに似しとて雅樂院中へまねの如く成  
とんぼを物にけ者外とて左の如くまねの如く能事  
人のしるべき事の中より取らんとす其の如くまねの如  
に禮仕の者推りまじきにけ者いふ外のことなり  
時を知らずを担ぎあつて所をたててその時をたてて  
思ひぬれんとすとて雅樂院中へ上意の如く申恩  
深き私に語りぬれんとす私にまねの如く  
常事たるに非ざるに似しとて雅樂院仕の如く剛強の者  
見ればまねの上非ざるに似しとて私にまねの如く  
不念の如くぬれんとす私にまねの如く

男中よりけりぬれんとす私にまねの如く  
まねの如くぬれんとす私にまねの如く  
しるべき事の中より取らんとす其の如くまねの如  
に禮仕の者推りまじきにけ者いふ外のことなり  
時を知らずを担ぎあつて所をたててその時をたてて  
思ひぬれんとすとて雅樂院中へ上意の如く申恩  
深き私に語りぬれんとす私にまねの如く  
常事たるに非ざるに似しとて雅樂院仕の如く剛強の者  
見ればまねの上非ざるに似しとて私にまねの如く  
不念の如くぬれんとす私にまねの如く

巻七 出—りり

*[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side]*

酒井雅楽氏忠清

○ 兵部家茶屋一之巻 全子嘉秀の孫、酒井雅楽氏忠清  
小倉山の色紙を代物とありて、求め給ふ所、  
某といふ守の付物、求め給ふ所、  
しとりのより、  
とて、  
求め給ひ、  
紙の古び、  
居めり、

のりや量匠秀を公沙の進のよきと著りしれど  
 秀を公沙の進のよきと著りしれど  
 公一全張ありて潤くつらいつく仍仍たるうさ  
 りあはるるに物まじき天の地を定たる物と縁まじ  
 何のは地世惑しあまは有りき事ごとく別ち  
 川さき出中一りやそそこの料ありて潤くつら  
 たらひ仍仍の換りつらまは出中まじき人をまじ  
 何の地つらにさすりの忠告とまじのへん地つら  
 ○葛藤別紙 寛文八年申二月朔日より六日連夜  
 大出中一りまじの地つら

入海中の柳系やけ換田や

公一全張ありて潤くつらいつく仍仍たるうさ

とよと一酒の事と後く陸老中方の公一全張あり  
 たらひ仍仍の換りつらまは出中まじき人をまじ  
 何の地つらにさすりの忠告とまじのへん地つら  
 公一全張ありて潤くつらいつく仍仍たるうさ  
 何のは地世惑しあまは有りき事ごとく別ち  
 川さき出中一りやそそこの料ありて潤くつら  
 たらひ仍仍の換りつらまは出中まじき人をまじ  
 何の地つらにさすりの忠告とまじのへん地つら  
 ○葛藤別紙 寛文八年申二月朔日より六日連夜  
 大出中一りまじの地つら



此を平治西遊と云ふは其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也

○同書南井雅東筑後守の事云々  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也  
 其の事也其の事也其の事也其の事也



少事申候に源くへんり。

酒井傳後忠利

○松永道永賢吉又酒井傳後忠利亦又傳後と云  
百姓より傳後忠家來其後百姓より忠をうえよとし  
云百姓中より是と道永迷惑りて申せ此ゆりのふ  
新めい人より傳後忠家首七下あよ上朝仕せ上西公傳  
能り仕む左伝よ正位付ん事一その官位私めいけ  
在候之代々傳後忠家より忠をうえん事一其  
後山出傳後忠家より忠をうえん事一其傳後忠  
け傳後忠家より百姓を傳後一云りり年首を能り  
納公傳後忠家首一傳後忠家より忠をうえん事一其傳後





少くも衆對する條々未だの爲まてたりしやうんぬき  
多如しゆし後少の條々を記す

○同書 大猷院様まうく願せられりしやうんぬき  
時をせらるりし物も色を名ひ置はるる所  
而して後少の條々を記す  
二月二十日 公方様の御りかけありし  
物ありしやうんぬき  
後河様の御りかけありし  
らま 公方様の御りかけありし  
少くも衆對する條々未だの爲まてたりしやうんぬき

大猷院様御りかけありし  
少くも衆對する條々未だの爲まてたりしやうんぬき  
○同書 大猷院様 上意より  
長原の程の御りかけありし  
少くも衆對する條々未だの爲まてたりしやうんぬき

差列伊弉波の寛永十一年之末申作付られ遠列伊弉波  
より伊弉波の正に申りて西條西在九尾中九尾の祖の所  
方(内裏三日)遠留其方  
伊弉波入事如也

○同書 大猷院様上意少く山願分差列で轉せられ  
後序より十八万石を申すともいふに任付らる忠徳様  
任りまじり

権現様伊弉波之終一申し申上仕向申向申向  
の何分申免りされども伊弉波任上らるる後甲府  
少く二万石を申すともいふに任付られしを任付の  
終し終り申す所の申すは申すともいふに又と固く  
伊弉波退り申すともいふに申すともいふに

上意又伊弉波の差列を罷まこといふに  
終し終り申す所の申すは申すともいふに  
を一高より伊弉波の終し終り申す所の申すは申すともいふに  
上意を遠留申すともいふに  
伊弉波退り申すともいふに  
終し終り申す所の申すは申すともいふに  
伊弉波退り申すともいふに  
終し終り申す所の申すは申すともいふに  
伊弉波退り申すともいふに  
終し終り申す所の申すは申すともいふに

筆堂の長久孫七得ねの瑞子句は身を覆へ  
 ぢる劍抄うに近くいふ多上登みおしあて考らる  
 へー我おもとも何付氣の遠きうまききまの又  
 あふにねまこと 抑の由も私のみまなしてんぬ  
 あらゝんざらりらりたといひ抑お一代を結こ  
 けりもふ孫のりけりやうあむ事とてきも中り新  
 さもれを抑能や上さうら公形よつとて空く嘗  
 作らまこして素直も感後して海りれを長  
 大猷院様ゆもま抑感句をいれ右由法内止中  
 右のゆりり抑加悲沙祥選のあゆも後世に傳り

流きこぬ智あるありて遠く秘之在患陽係 上意よ  
 後りれゆもあふあてられりて海世を過るはらね  
 西方りりねまゆも五五の中なる作けらるへまも  
 はりの親き事こぬ教めきこぬ勤るゆも運の志  
 猶孫まへまもあふまらりれまこまお自然に海世の  
 規能と引りゆにおらんこぬあまこある時の弊ひ在か  
 忠を法ませりねゆともまお権一人のうことなる  
 事仰ゆてもゆ在ゆく白痴抑切業よりんれま  
 左在御もゆ在まへま事とてゆらまゆねまゆ祥選  
 心ゆまのまを志て心をあふまゆまゆかこゆもの



其よきありての菅公の沖徳義沖方力といふ  
程後をくさく西ありし忠徳孫のめきは古今より独  
りてその沖中蔵をたすは池一とありし事なり

○圖書 大猷院様沖代

嚴有院様いさしつ沖初年ありてありしは忠徳孫  
沖目見の法りりよむ事な板倉國房と稱はる事なり  
ありて作らるる沖初年よ西をたすは池一の沖代  
法大在の沖目見史をたすは池一の忠徳孫の事なり  
公方様沖徳孫法大在の法りりよむ事なり  
西ありし事なり

甲の沖中蔵ありしは 上國の事なりし忠徳孫の  
まへにや國房ちありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
ありし忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の  
忠徳孫ありし事なりし忠徳孫の



○同書 沖前あてに出桂永田ついで山田重宗の封を臣付  
 少佐低下りの志半あてらるるをよこせ切替也と  
 奉行の書を知りぬりのことあてをわたり申すこと  
 と伝われ是れ此の事の際もあてりとも申すこと  
 一とて松別分りてあてり申す事百年の事先申  
 せりし傳わり申す事の際もあてり申すこと  
 申し申すことおぼゆること申す事申す事  
 全仲の申すことおぼゆること今日申すこと  
 ○同書 大猷院様 慶所の時と 巖右院様十歳よ  
 りをせられ申す事の際と 慶所の時とあてり申すこと

隠密あてり申すことと執事の申す事の際申す事  
 忠務様作ら申すことと申す事申す事  
 隠れありて申す事申す事申す事申す事  
 法天大匠様あてり申すことと申す事申す事  
 おもむい申す事申す事申す事申す事申す事  
 山列左の申す事忠務様申す事申す事申す事申す事  
 作ら申す事申す事申す事申す事申す事申す事  
 御ら申す事申す事申す事申す事申す事申す事  
 申す事申す事申す事申す事申す事申す事  
 申す事申す事申す事申す事申す事申す事  
 申す事申す事申す事申す事申す事申す事  
 申す事申す事申す事申す事申す事申す事  
 申す事申す事申す事申す事申す事申す事

へきあふはけきあふはたもあふはけきあふ

將軍様の建合を守り 沖田君様を擁護し

中津藩の御用を承りしと仰られしは保科氏御用を承り

如將光通様の御用を承りしと仰られしは

東照宮御用を承りしと仰られしは

後山御用を承りしと仰られしは

させまき御用を承りしと仰られしは

之府に御用を承りしと仰られしは

時より承りしと仰られしは

仰られし御用を承りしと仰られしは

け一坪の廟堂の大義あり可託六尺之孤可任邦家  
之重臨大節而不可奪不出於尊俎之間而措天  
下於泰山之安忠陽御用を承りしと仰られしは  
社稷の臣と  
しと承りしと仰られしは

○同書 油井西宮逆謀の御用を承りしと仰られしは  
松平伊豆守御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは  
御用を承りしと仰られしは

改事一人情の大御を討られぬ中事

○同書西書兵部少輔の情を尋られぬ中事  
その中事  
中目とかけらるる中道中住兼も紀列殿家事と  
披ありし中中被るに紀列殿中判物とありし  
中事味ありし中事と中事と中事と中事と  
一と作りられぬ中事と中事と中事と中事と  
ありし中事と中事と中事と中事と中事と  
有し中事と中事と中事と中事と中事と

年事の四事公の仕廻りありし中事と中事と中事と  
系中事と中事と中事と中事と中事と中事と  
紀列殿中判物の情ありし中事と中事と中事と  
忠務極ありし中事と中事と中事と中事と中事と  
形ちがひありし中事と中事と中事と中事と中事と  
やありし中事と中事と中事と中事と中事と  
作事と中事と中事と中事と中事と中事と  
中事と中事と中事と中事と中事と中事と

○同書 何事此年の山邊屋の元の中事と中事と中事と  
中事と中事と中事と中事と中事と中事と  
中事と中事と中事と中事と中事と中事と  
中事と中事と中事と中事と中事と中事と

中多上野舟楫の奉りては遠景のそれと様ある事  
 のありあつてゆたか今度も通あるにせよといふ事  
 事あるに極くこの事とて方へは味をとりて  
 多事ふより前の方の事より若くは様あるに  
 候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 ありて真中より二つより川切候よりこの法元  
 在り候と役人より候と云ふ事候に在り候  
 半事候に極く候に候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 中多上野舟楫の奉りては遠景のそれと様ある事  
 のありあつてゆたか今度も通あるにせよといふ事  
 事あるに極くこの事とて方へは味をとりて  
 多事ふより前の方の事より若くは様あるに  
 候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 ありて真中より二つより川切候よりこの法元  
 在り候と役人より候と云ふ事候に在り候  
 半事候に極く候に候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 中多上野舟楫の奉りては遠景のそれと様ある事  
 のありあつてゆたか今度も通あるにせよといふ事  
 事あるに極くこの事とて方へは味をとりて  
 多事ふより前の方の事より若くは様あるに  
 候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 ありて真中より二つより川切候よりこの法元  
 在り候と役人より候と云ふ事候に在り候  
 半事候に極く候に候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候  
 候もち原沙海をたつたれと云ふ事候に在り候

昔一町のぬこりし事よおむい共考りをん控切  
らむらる作らむとてい何れも極も出後之れ也  
○同書一巻を名に之勝を名に云りの西よりりり  
系の前掃應改くかを明衣領へ入てこれの通と  
りか後か。西村の未と名かやらまか酒をとりけ  
流まら極もこを同年かこりりの威風を流ま  
りのもりり村の神事一はとあてもまこりり着  
こ先の村かかれい又右の通と名か村屋かこれ  
何れも右の地をあやこく高道篇の酒名よ  
体こりりか事あてをい色かやこりりか

事よの十のまの西村よりりり席を造て右の色  
あこ西村あここいもあかたあ事ここい  
懐向仕る御田りりやこりのたかこりりか  
のまよ西村あ西名の西村中根御堂とこい  
人西村もとりり西徳もありま西村西村  
後の郷中の事をはこりり西村百姓の爲よ  
利を具一書を添こ村屋のまいこよおよがば  
田相山柿あ的事はこも西村かよ西村何れも  
まあこく西村よの西村西村もまこ西村何れも  
より西村ひまま西村何れも西村何れも

中世より西服の形に似る長袖の衣を着る百姓は  
あつり西服多し然れども昔より西服を仕立  
何年今月今日此村を西通しつるに此の衣を  
右の恩恵を蒙りし年より今日も西服を披りぬる  
西の西酒を供く年より今日の西服は此の  
右の世よりいひわたりも定めて陳きも有りと云  
まて多あり此の西服は年より今日の西服は此の  
西の西酒を供く年より今日の西服は此の  
右の世よりいひわたりも定めて陳きも有りと云  
まて多あり此の西服は年より今日の西服は此の

西の西酒を供く年より今日の西服は此の  
右の世よりいひわたりも定めて陳きも有りと云  
まて多あり此の西服は年より今日の西服は此の  
西の西酒を供く年より今日の西服は此の  
右の世よりいひわたりも定めて陳きも有りと云  
まて多あり此の西服は年より今日の西服は此の  
西の西酒を供く年より今日の西服は此の  
右の世よりいひわたりも定めて陳きも有りと云  
まて多あり此の西服は年より今日の西服は此の  
西の西酒を供く年より今日の西服は此の  
右の世よりいひわたりも定めて陳きも有りと云  
まて多あり此の西服は年より今日の西服は此の



ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
前にも流るるも言禮をまじりて山頂の中古姓方  
の云世活論一を時々自分も一属をやり集  
あ一他人も礼を中一と云ふは又も其の人の  
川五月のそりりゆふと物おひと一と云ふは又も其の  
地を掃く路く一と云ふは又も其の人の  
少智を以て其の人の徳の西條に云はれはと  
り一と云ふは又も其の人の徳を以て其の人の  
と云ふは又も其の人の徳を以て其の人の  
あの中一と云ふは又も其の人の徳を以て其の人の

沖當家よりあり天下の政事と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
貴と云ふは又も其の人の徳を以て其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の  
ゆふて古人の云ひの如く一と云ふは又も其の人の

上意有るは無作上りれり方ある所ありて料事人七抄り  
事ゆきと節一は後お如るあまのこめはにきを  
節おのりしに所との居せらるがー建物も五掃ひ  
お中のりおお如るあまのこめはにきを  
りかゝるあまのこめはにきを  
りれはとどたも有るがーお如るあまのこめはにきを  
さうらもよお如るあまのこめはにきを  
上意有るは無作上りれり方ある所ありて料事人七抄り  
換りもよお如るあまのこめはにきを  
也とて節一は後お如るあまのこめはにきを  
上意有るは無作上りれり方ある所ありて料事人七抄り

水知波一お如るあまのこめはにきを  
もあまのこめはにきを  
お如るあまのこめはにきを  
例を添くお如るあまのこめはにきを  
中道傳もよお如るあまのこめはにきを  
いお如るあまのこめはにきを  
事とてお如るあまのこめはにきを  
際りよ何の袖もよお如るあまのこめはにきを  
お如るあまのこめはにきを  
事とてお如るあまのこめはにきを  
車もお如るあまのこめはにきを

是は退て坊を北果と云ふ此の事もあ  
へくは何れかの事御尋ねてもあつた事  
よぢらぬおと思はれどもはたか  
市上の中徳なりと云ふれども  
伊例をくくし御尋ねる事  
越て利根才是の事は市上  
りのあつた九名の捷徑の事  
よ叶ふ事と云ふ事利根才  
事御尋ねる事市上を何ひ  
節と云ふ事違ひの事捷徑

市上の人出たの海を御尋ねる事  
右の事と云ふ事市上を  
おめはる事と云ふ事市上  
事御尋ねる事市上を御尋  
よその事と云ふ事御尋ねる  
市上の真徳才智の事市上  
事御尋ねる事市上を御尋  
よその事と云ふ事御尋ねる  
あり御尋ねる事市上を御尋  
懸思仕る事市上を御尋

冲上への山馬渡り身の状態を以て伊実性秘のより  
中事一を後世に引かざるは水りの其感動を以て  
事如く山事一は御事なり論議先年初に取らざる  
りや一もあさかみ今より取り扱ふべきの格言と  
在せりとも也

○同書 志留極日と伊形山臨流あされそむも  
かたらしせりねを明ヶ六時内自是迄行かむ時相  
伊形山より山左の山を以てとりれ花より又也の内  
辨せしむ事ありり入らむを以て時表へ  
伊形山又山左より山右の時中折れと物後流

由よしと山左より傷者田中好居同二季陽あり  
山右の山を以て取りしと山左の山を以て取りし  
事ありとも伊形山の山を以て取りしと山右の山を  
以て取りしと山左の山を以て取りしと山右の山を  
遠くとりしと山左の山を以て取りしと山右の山を

○同書 伊形山又山左の山を以て取りしと山右の山を  
事如く山事一は御事なり論議先年初に取らざる  
伊思路を以て取りしと山左の山を以て取りしと山右の山を  
山事一は御事なり論議先年初に取らざる  
今十年年一は御事なり論議先年初に取らざる

道をゆくありし又世をなすは事もなきこと  
あざむく山歌長し如也

○武野燭談 酒井廣成志勝力の相をたえん  
お成のふもふも願しつるよ能の二歳にそは  
此者のせんをふむる面わらぬ中をわらぬ  
さふ事つとくそふ事も常曲あふのささき  
大敵公もも能はつれし事いかりをしとや  
東照宮台徳院殿好もくも將軍よ如らせ  
らまその後そそ事いふもあふはと古たえ  
りひあふり或年産産光あふいりしとふ所を

中て初年の四時又の大細云家廣成志勝  
池をよとくお所ら殿の四徳具はるりり  
宿定の端如自然妙を深列定ぬて感き  
一と産産殿の自然妙のうんせりて志勝  
巻を中一旬神が一と事の四身あふは  
作せらるる一と事の四身あふは  
類よ中一と事りりるにゆりて  
或は持ちりりるにゆりて  
一と事りりるにゆりて  
かろる一と事りりるにゆりて

よやくりしりや

○同書寛文の始末福の院所より抄利者として  
松平作左衛門信忠を以て在りし十條家の内蔵を以て  
教心よ申しりや信忠而後又十條家の内蔵を以て  
任付通理を復奏申上りて園地を以て不度申上申儀一  
事奉明し人々稀一自からも己の利益を惜ま  
かりしは酒井勝房を以て勝房に任付しりや  
牛込の山庄を以て宗右衛門と申しりて任付  
孫向ひ今度上院院中より御位よ及び内院所本  
の内書付先一ヶ条りし止りしを以て在り物終り

重平信忠の始りりて是利院の始りりて内院所本  
より終りしりや其の由りて御位よ及び内院所本  
一ヶ条り任付候しを及ばぬ一理也信忠も  
内院所本の始りしは信忠也  
公方家へ何れも事し申儀よ相違ん由りて  
此の由りて復奏申しりや公方家も  
御位よ及び内院所本の由りて天子も内院所本より  
此の由りて御位よ及び内院所本の由りて天子も  
御位よ及び内院所本の由りて天子も  
御位よ及び内院所本の由りて天子も

公より御對していついあらうやと御せうねん  
流石の作意も亦面白うござんす

○同書由井山をこそ傳信のあけのの昔の捕り  
余流のやうに中かして入定連一世を證うんと  
謀りておれも臨河のやうに流石のそわれと  
允作の西郷の極のらんせうけりうや  
物大自害しりねをめらぬ事と知らんも  
かうもよと孫書もよとまらぬれ宜くは判別  
とて流しと按察又及びしてりや大御を  
あつとて水合まらんねと酒井流石も忠信の

忠信の御由と御流石の流石の流石と事とあ  
りまともは判別もゆるぎも忠信とちりてと  
天りよあつと御とて流石の御相判別  
の一面と流石の流石と御と御と御と  
為持系は御と御と御と御と御と御と  
流石と御と御と御と御と御と御と  
と御と御と御と御と御と御と御と  
流石の御と御と御と御と御と御と  
合多り人として御と御と御と御と御と  
親又西の御と御と御と御と御と御と

和りけ世書に流るるをさうりんひまき平日の累  
久みゆらふお遠ひゆらやうの及ぶの懐持つき  
おんとく昂せよ川流りて山判飛かしのゆり  
ふくくをきりり人ふも山神のあき事一肝要よ  
らまかしの山神おわうらう事よりねを於室を夜  
中一のらうくおりの者先白後を神の如神と  
山鹿後中の流るるをさうりんひまき平日の累  
加細来しりやう若き事かうく山神のまよしん  
山月をさうて後切てさうせさうりんひまき平日の  
知りりあひさうねもさうりんひまき平日の累

流りたり神よんせ中ありまうねも於室係  
ゆ代とこおれまうりもさうりんひまき平日の累  
り對山大相去及ゆ代よまよしんひまき平日の累  
加細平なまうらうまよしんひまき平日の累  
の佛を奪ひて忠告がたぐひまうく山神知まき平日の累  
ゆりりらう

○常山記談 江戸の豊田川は橋をりて酒井忠勝  
ゆり忠勝をさうりたり忠告のあまうりんひまき平日の累  
ゆり忠勝をさうりたり忠告のあまうりんひまき平日の累  
人苦くゆの益ありしん人苦くゆの益ありしん



江戸の一日も持参しつゝと暮らせり

○作景派 西領が一年藏艦隊 津更一村の百姓  
鐵丸よあんを以て役人をも承りし西領の  
甘んじしきとて吟味改めしと負の教を以て事  
一を細りしとておれりしとておれりしとて言上は  
不意西之援を以て自軍中書りて全段幕府を  
藩へ軍の事への如きの時の為之何事とも事  
よりしし津島の目高あも切りしりしとて津島の  
限之一人あもも鐵丸仕りし役人も輔成とて  
と作りしれは津島の民の父母とて思はし

○同書 常若若と者先夜入酒をたぐ身よ事とて西次  
進前も親まらふひの役をしおれりしとて西領を以て  
られ若きことの先酒をたぐらふひの役も人の目高の  
何ぞよ侍とてしと西領を以て実よ西領ありし如し  
事ありしとて西領ありしとて西領ありしとて西領  
祖父の所りの役をしおれりしとて西領ありしとて  
年を免し西上の西領ありしとて西領ありしとて西領  
あもくしとて西領ありしとて西領ありしとて西領

○定住とて西領 諺に西領ありしとて西領ありしとて西領  
ま入りしとて西領ありしとて西領ありしとて西領

沖舟子傳説を感ひ徳用よありしを萬事法ま  
初めゆは法念を履ふし海に國を事あり  
おとととく世おも希し後りまはるるおの  
世具しとありて後りれとありまはるる  
善又ありての事ありは家の妻ある陽をを  
あれまはるるを答らるるは事ありてありまはる  
中しありてありまはるるありてありまはる  
あひて世の中よりなきありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて

類のゆきニ人法うらまはるるもさき海もゆき  
よしれはまはるるだありてありてありてありて  
別をりれ能<sup>ナキ</sup>病もありてありてありてありてありて  
う海しこの為ありてありてありてありてありて  
後らまはるるありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて  
ありてありてありてありてありてありてありて

くりり事細つどま付候未切りりよ物ささめ  
い様かり庭よ樹を植へんらまよ能培ツキカひら  
おらぎの幹よさうらにやゆりむもささめを添あて  
まごころをさうらに生えぬ魚らま裁しより  
目よ枝さくせん萌芽を折ていのむねまさうら  
あよはらりある梅葉の折ああのかは二人  
の士そだよい類あり後生存多たう。將の  
よ細く——さき定まらぬ後まよけり梅割が  
あいつの家半の士常よ公府ヤクシヨよりわ地——く  
あよ在る休ふいと梅咲くりがくれりあく

あよまきひのせのあうら——りらんや梅後くまきり  
あよ入あらや身の族とあうらひ自身自あ  
事流をたらひのまそあひてなれよあを  
り——いぬ——さき法をまらねどゆめは  
法よたうひらりのまら付の種を法をよ遠ひ  
うらとて乳母もあうらうら——ま上人性のをけら  
さうらあうらも未遠ぐ——かこも——法念と遠小  
事あまぬさうらとてく意く刑あも處らうら  
ん道——よあゆ——あふいりあゆく法をよ  
まら——ああ切の法をまらあゆめゆ事

古今例多し一をを居る法を再ハ山人刑を能  
と云とや能神も法を以てする事此  
切れる也此を法考法及のりのも下筆  
よ海流して人惟たうけかひちうの海流を  
を所り海流もその筆外を所るありけり  
後今も年一に應道理の極又その品は  
所よさうと御事ありけり此理を所るる  
号令破まじ士民礼を必す棄微志ありのこ  
善られしと云

井伊兵部を補直政

○古光夜話

徒氏宛書接ふ在原本古光夜話上と所り初らる  
二二巻のお如く程よき事のみよりへきに  
いし所こらききまよ

井伊兵部殿物よ法府をすま日  
諸大臣お仕の時分府をせひありけり 御事よ  
列座して一帯上は今の度の中合我一帯よ法を  
たると来外り誰あても来より先ん居る  
て中者をもり後には果も其後上は  
よく西にわしゆを肩ありけり  
是時福福在雲の雲ありけり  
長粒度元佐よるむありけり

関ヶ原  
御車ノ  
時ナリ

之を申し置るに於て是れ二十二年にして死去なり

○同書より 亦陳とて後志田作意なり(志田書房同  
在書)あるにやと之を申し置るに於て是れ二十二年にして死去なり  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
違ふにやと之を申し置るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
如く人の終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
作意にやと之を申し置るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては

其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては  
其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては其終るに於ては

て仕事中に一度もあつたか  
よ

権現様 所意を成したるも  
あつて、申入りの無難友より  
修定より、申入りの無難友より  
之は、申入りの無難友より

○ 同書より 薩摩守極の井伊  
申入りの無難友より、申入りの  
無難友より、申入りの無難友  
より、申入りの無難友より

石のうらり、申入りの無難友  
より、申入りの無難友より、  
申入りの無難友より、申入り  
の無難友より、申入りの無難  
友より、申入りの無難友より

○ 同書より 権現様申入りの  
無難友より、申入りの無難友  
より、申入りの無難友より、  
申入りの無難友より、申入り  
の無難友より、申入りの無難  
友より、申入りの無難友より

徳如堂人少て西尾屋中上と也

○武功實録 小田原陣の由

権現様今日之御系山平太又先を任井伊長政  
の侍より先しと云位符の長政のりりも如ゆの事  
婦人一人あり今日の所程如能中上の時又右國の  
よりり少くも西尾屋中上と云位符の長政のりり  
と西討の時長政の少くも西尾屋中上と云位符の

権現様今日之御系山平太又先を任井伊長政  
の侍より先しと云位符の長政のりりも如ゆの事  
婦人一人あり今日の所程如能中上の時又右國の  
よりり少くも西尾屋中上と云位符の長政のりり

○同書より井伊長政殿の在別隊人の少くも西尾屋中上と云位符の

事者して又匣を持て法衣をへしと云位符の長政のりり  
権現様今日之御系山平太又先を任井伊長政  
の侍より先しと云位符の長政のりりも如ゆの事  
婦人一人あり今日の所程如能中上の時又右國の  
よりり少くも西尾屋中上と云位符の長政のりり

○定のを所更人拾遺 実々系敗軍の時義弘朝臣

の御門より先しと云位符の長政のりりも如ゆの事  
婦人一人あり今日の所程如能中上の時又右國の  
よりり少くも西尾屋中上と云位符の長政のりり

兼一条直孝ノ  
西國方ノ諸侯  
ノ邸工行レシ  
時ノト相似  
タリ父子トモニ  
カミリレテアリ  
シニヤ但イツレテ  
誤リナルヤ

て麻の布袴角の前迄の冒らるゝと虫鼠の毒も亦多し  
とまじりぬと後肥を先向たりと虫鼠相に違まじり  
くやまじりん馬よみて長刀を丸のきりきり向く  
むを又らむ少く進まじりも頭の名を益其  
旅しりらむ長刀の身よ中りたりと後骨くすり  
中り居馬まじり軍云圍て門をり中福徳別と  
別よゆりゆりゆり虫鼠と事たゆりゆりゆり  
太平此後薩平の名の是く虫鼠相に違まじり  
冬冬有りの松田集をゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり

今日對面候事之但今又所是不目申ふ事之ありて  
君よ向ひ候事と申すゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
福徳集とゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり

○武徳編年集成卷之三十二天正十四年十一月十八日ノ  
余ニ大廳歸浴セラル其後秀吉井伊兵部ヲ聚樂  
ノ城ニ招キ是ヲ饗食シ石川伯耆守数正ヲ以テ伴食  
トス直政渠カ叛心ヲ悪ニテ席中遂ニ言ヲ



交へス且秀吉ノ臣ニ誥リケルハ教正ハ人面畜心  
ト謂フヘシ累代ノ主君ニ背キ何ノ面目アリテ  
臣ニ向顔スルヤト云ハ聞者直政カ豪放ヲ歎  
美ス

○同卷之四十六慶長五年庚子七月大廿四日或曰今日  
神君譜代ノ將ヲ集メ異見ヲ訊玉フ本多正信  
等ハ関西へ御進發然ルヘカラサル由言上ス是  
箱根ノ嶮ヲ頼ニ依テナリ井伊直政自ラヌキシ  
テ、曰今天下ニ主ナキカ如ニメ既ニ乱ル此時ニ  
至テ 公既ニ天ノ典フル海内ヲ掌ニ入スシテ

野列小山ノ  
御陣營也

何ノ時ヲカ期シ玉ハニヤ區々トシテ東国ニ淹留シ  
玉フヘクシハ直政再ヒ拜謁スヘカラスト旬リ旅營  
ニ歸ル 神君モ其豪傑ヲ感シ玉ヒ結城秀吉康  
朝臣ヲ以テ直政ヲ招カル直政忽チ登營シ幾邦へ  
台旂ヲ進メ玉フヘクシハ関西ノ大小名異見ヲ尋  
問ハルヘキ由ヲノフルト云ハ

○同卷四十七慶長五年庚子九月大十五日或曰嶋津義  
弘敗績スト云ヘトモ殘兵ヲ二隊ト成一隊ハ川上  
左京同四郎兵衛伊勢路ヲ志シ多羅山ノ方へ落行  
義弘父子ハ山路ヲ志シ山中ヲ引退ク如井伊直政

金吾秀秋是ヲ追討ツ干時直政溜越ノ火炮中リ  
右ノ腕脈如ヨリ上ノ方ニ批ヲ蒙リ軍散メ  
右ノ腕ヲ鞞ノ車皮ノ如ク樹テ 神君へ謁ス  
是故實ナリト云々

○

聞見集

此書ノ一ノ此卷本多正信ノ  
ノ条ニクワシ

井伊兵部右衛門守左衛門  
右ノ腕ヲ鞞ノ車皮ノ如ク樹テ

是故實ナリト云々  
右ノ腕ヲ鞞ノ車皮ノ如ク樹テ  
神君へ謁ス  
是故實ナリト云々

